笑顔

青山病院広報誌
２００７年１０月
「秋号」No.7

内科　工藤　秀寛

初秋の頃となりましたがいかがお過ごしでしょうか。９月から市民検診が再開されました。今回は市民検診に関連して胃・十二指腸潰瘍と便潜血検査についてお話します。

まず胃・十二指腸潰瘍の病因として、ストレス、非ステロイド性抗炎症薬（鎮痛剤など）、ヘリコバクターピロリ菌などが絡み合い潰瘍を発生させています。治療は原因の除去が最良です。その中でもピロリ菌は、ほとんど小児期に感染が成立し、年月を経て慢性萎縮性胃炎は必発しますが、胃・十二指腸潰瘍は必発ではありません。ピロリ菌の感染は潰瘍を悪化させたり、治癒しにくくするようです。ピロリ菌の診断は内視鏡を使った組織の検査、呼気試験、採血、便中測定で行われます。通常、保険適応となる潰瘍のある方にピロリ菌感染の有無の検査をします。

潰瘍を伴ったピロリ菌に対しては、健康保険適応下で除菌治療が認められています（現在、他の疾患も検討されています）。胃・十二指腸潰瘍は極めて再発しやすい疾患であり、薬物療法終了後、高頻度に再発をきたしていましたが、ピロリ菌の除菌治療をされた場合、除菌成功例は、再発率が減少するといわれております。除菌の基本治療は3剤の薬剤（プロトンポンプ阻害薬（ＰＰＩ・胃酸を抑える薬）、２種類の抗生剤）の１週間投与を行い、必要に応じてＰＰＩなどの維持治療を行ないます。除菌失敗例は再除菌を行なうこともありますが、除菌失敗例は内服治療の継続が潰瘍再発予防になります。

最近薬剤を変更した再除菌も保険適応となり、注目されております。しかし除菌成功にかかわらず、年に一度くらいは胃・十二指腸検査を受けて頂くのが望ましいです。また潰瘍の有無にかかわらず、症状の強い方、続く方は検診での検査とは別に上部消化管内視鏡検査をお勧めします。

次に便潜血検査についてお話します。便潜血陽性の方で全国で年間９０００例以上の大腸癌が発見されており、便潜血検査の実施により死亡率リスクを６０％以上低下させるという報告もあります。もちろん偽陰性例もあり、大腸癌全体の約１０％が拾い上げられていない現状が有りますが、スクリーニング検査としては有用と考えられています。痔があるからと検査をためらわれたり、便潜血陽性でも放置されている方も時々みられますが、他の病気を合併する事も多いので、便潜血陽性の方は一度精密検査を受けられることをお勧めします（便潜血は早期を含む大腸癌、大腸炎、大腸憩室、大腸ポリープ、痔核などで陽性となることがあります）。また大腸ポリープの一部は将来癌化していくものも見られ早期治療が有効です。大腸癌でも症状に気づかないものもありますので、血便、腹痛、便秘などの症状のある方はもちろん、症状の無い方も年に一度くらいは便潜血検査を受けてみて下さい。長くなりましたが、お体に気をつけてお過ごし下さい。

内科　工藤　秀寛

診療時間・科目

	月	火	水	木	金	土
朝	○	○	○	○	○	○
昼	○	△	○	□	○	
夕	○		○		○	

○ 内科、整形外科、外科、小児科
△ 内科、小児科のみ
□ 小児科のみ
※水曜日昼の小児科は予防接種

朝　9：00～12：00
昼　14：00～16：00
夕　17：30～19：30

医療法人　青山病院
瀬戸市南山町 1-53
TEL　0561（82）1118
小児予約専用 0561（82）1822
http://www.seto-aoyama.jp

内科、胃腸科、循環器科、整形外科、外科
小児科、アレルギー科、リハビリテーション科
放射線科、付属人工腎センター

医療法人
青山病院

知っとこ！　『後期高齢者医療制度』①

平成２０年４月から老人保健制度に代わり「後期高齢者医療制度」が始まります。老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、「後期高齢者医療制度」が創設されます。

これまで７５歳以上の方及び６５歳から７４歳で一定の障害がある方は、国民健康保険や被用者保険などの医療保険に加入しながら老人保健制度で医療を受けていましたが、平成２０年４月からは現在加入している医療保険から脱退して、新しい「後期高齢者医療制度」という医療保険制度で医療を受けることになります。

「後期高齢者医療制度」では、現在お持ちの老人保健医療受給者証、国民健康保険、被用者保険等保険証は使用できなくなります。代わりに被保険者一人ひとりに新しい被保険者証が交付され、医療機関の窓口ではこの新しい被保険者証を提示し、原則１割負担、現役並み所得水準の方は３割負担にて医療を受けます。

また、被保険者一人ひとりに対して、保険料も課されます。これまで被用者保険の扶養家族として負担のなかった方も新たに保険料を徴収されることになります。年額１８万円以上の年金を受給している方は原則年金からの天引きにより保険料を納めます。保険料の金額については十一月頃決定される予定です。大きく変わる医療制度、皆様に安心して医療機関にかかって頂けるよう、「後期高齢者医療制度」の仕組みを今後わかりやすく連載していきます。

医療福祉相談室　村瀬

インフルエンザワクチンを接種しましょう

インフルエンザの予防には、①手洗い・うがいをする。②栄養と休養を十分にとる。③マスクを着用する。などがありますが、インフルエンザの予防接種も予防策の一つです。昨年から１０歳以上の未成年への特効薬（タミフル）の投与が禁止された事により、インフルエンザワクチンの接種が益々重要になると思います。ワクチンの中にはＡ型２種類とＢ型１種類の混合ワクチンが入っており、毎年ＷＨＯ（世界保健機構）が決定する推奨株にあわせて国が決定しています。新型ウィルスが出現しなければＡ型、Ｂ型のどちらが流行しても効果があります。また日本で接種したワクチンは他国でも効果があると言われています。

ワクチンの効果には個人差があり、接種後約２週間で効果が現れその後約５ヶ月間は持続しますがワクチンを接種してもインフルエンザに罹ってしまう事も有ります。しかし症状の緩和には効果がありますので、１２月末までには接種をされたほうがいいと思います。

ワクチンも薬品です、副作用が出ることがありますので接種後に具合の悪い時はすぐに受診してください。また、卵アレルギーのある方は接種される前にご相談下さい。小児の方、受験生の方、喘息などの呼吸器疾患をお持ちの方、高齢者の方には特にワクチンの接種をお勧めします。もしもインフルエンザに罹ってしまった時は、安静にして十分な休養を摂りましょう。

薬剤師　小野

こんにちは、「リハビリテーション科」です

リハビリテーション科には、７名の理学療法士が常勤しております。けがや疾患により日常生活に支障を来たすのは残念な事であります。しかし、リハビリをする事により機能を維持・回復し日常生活や社会への復帰を目指します。具体的には、骨折や変形性関節症等整形外科疾患の方や脳梗塞後遺症等の方に対し、温熱療法で痛みを軽減させたり、運動療法と呼ばれる様々な運動を行い、日常生活をより快適に安全に過ごせる様お手伝いをさせていただいています。その他家庭や社会に復帰するための準備としてご家族や介助する方への助言、環境整備のための器具の紹介も行っています。入院中や外来通院の方だけではなく、訪問リハビリも行っており在宅での療養生活のお手伝いもさせていただいています。また、年に２回『骨粗鬆症の会』を開催し障害の予防についても紹介させていただいています。今回で６回目を迎えたこの会は、『転ばない丈夫なからだ作り』をモットーに、地域の皆様と一緒に楽しく学習したり、運動をする機会になればと始めました。その中では、整形外科医師より骨粗鬆症についての話、管理栄養士より食事についての話をさせていただいています。私たちリハビリ科からは転ばない「からだ」作りのための体操をしたり、健脚度という脚の状態を検査しています。これは、歩行速度や片足立ちの時間を測定しバランスの状態を確認していただく検査です。ぜひ一度お気軽に御参加下さい。これからも、知識・技術ともにより良い医療を提供できるようにスタッフ一同精進してまいります。（写真下）

１００歳おめでとう

当院に入院されている井上和子さんが（写真上中央）９月１４日に１００歳のお祝いを増岡錦也瀬戸市長より受けられました。井上さんは明治４１年７月２０日生まれで、今年、数えで１００歳を迎えられました。この日、井上さんは新しく作った洋服を着て、増岡市長、青山院長をはじめ、市・病院関係者からお祝いされました。瀬戸市からは敬老祝金を、当院からはささやかでは有りますが記念品が贈呈され、とても喜んでいらっしゃいました。これからもお元気でお過ごし下さい。